

報道関係各位

第2回「食と農をつなぐアワード」募集開始

～食と農をつなぐ優良な取組を行う企業・団体等を表彰します～

- 応募期間は令和8年5月25日(月曜日)から令和8年7月27日(月曜日)まで。
- 応募対象は、食料システムに関わる、関係者の相互理解と連携・協働を促す取組を行う企業・団体・個人。

農林水産省は、本日より第2回「食と農をつなぐアワード」の候補となる取組の募集を開始します。

1. 趣旨

農林水産省は、「ニッポンフードシフト」事業の一環として、食料・農業・農村基本法等の趣旨を踏まえ、生産者・食品事業者から消費者まで、食料システムに関わる関係者・関係団体間の相互理解と連携・協働を促す優良な取組を行う企業・団体・個人を令和7年度から表彰しています。

2. 応募について

《応募対象》

(1) から (4) までのいずれかに該当する取組を行う企業・団体・個人とします。

(1) 食料の安定供給部門

国産消費の拡大（原料の国産化転換や、そうした取組への理解醸成）、国内生産・流通基盤の維持、世界の食料需給の安定等への取組

(2) 食品アクセスの確保部門

物理的アクセスや経済的アクセスの確保等の取組

(3) 持続的食料システムの確立部門

農林漁業者との連携強化、流通の合理化、消費者理解醸成、合理的な価格の形成等の取組

(4) スマート農業技術等の開発・普及部門

農業者・産地等によるスマート農業技術及びその効果を高める新たな生産方式の開発・普及等の取組

(注) (1)～(4)のうち、特に震災復興の取組（東日本大震災から15年、熊本地震から10年の節目）、GREEN×EXPO2027が掲げるテーマに関連する取組も積極的に募集します。

《応募資格》

ニッポンフードシフトの推進パートナーに登録していること。

(注) 現在未登録の場合でも、新たに登録することで応募可能です。その他、要件等の詳細は特設ページを参照ください。(5.食と農をつなぐアワード特設サイト参照)

《応募期間》

令和8年5月25日（月曜日）から令和8年7月27日（月曜日）まで

《応募方法等》

特設ページ（https://nippon-food-shift.maff.go.jp/2026/aw_connect.html（外部リンク））の中の応募フォームよりご応募ください。審査は書面で行います。

3. 表彰について

《賞の種類》

- (1) 農林水産大臣賞（各部門1点以内）
- (2) 大臣官房長賞（食料の安定供給部門2点以内）
- (3) 大臣官房総括審議官（新事業・食品産業）賞（食品アクセスの確保部門（物理的アクセス）1点以内、持続的食料システムの確立部門2点以内）

- (4) 輸出・国際局長賞（食料の安定供給部門 1 点以内）
 - (5) 消費・安全局長賞（食品アクセスの確保部門（経済的アクセス）1 点以内）
 - (6) 大臣官房技術総括審議官賞（スマート農業技術等の開発・普及部門 2 点以内）
- (注) 受賞の対象に至らなかった場合でも、取組が概ね 1 年以上継続され、一定の基準を満たす場合には活動認定証を交付します。

《選定結果等》

受賞者の概要等は公表します。表彰式は令和 8 年 11 月に開催予定です。

4. 応募に関するお問合せ

ニッポンフードシフト事務局（JTB 霞が関事業部内）

〒100-6051 東京都千代田区霞が関 3-2-5 霞が関ビルディング 23 階

TEL : 03-6737-9261

MAIL : nippon-food-shift03★bsec.jp

お問合せの際は上記メールアドレスの★を@に置き換えてください。

受付時間：平日 10 時 00 分から 16 時 00 分まで※土日祝、年末年始を除く。

5. 食と農をつなぐアワード特設サイト

食と農をつなぐアワード特設ページ

https://nippon-food-shift.maff.go.jp/2026/aw_connect.html（外部リンク）

6. 添付資料



アワードチラシ.pdf



アワード審査委員.pdf



お問合せ先

大臣官房政策課食料安全保障室
担当者：国民運動グループ
代表：03-3502-8111（内線 3105）
ダイヤルイン：03-3502-8072